

J A 人 づ く り 研 究 会 代 表
挨 拶

J A 人 づ く り 研 究 会
代 表 今 村 奈 良 臣

2014 年 3 月 20 日 (木)

農地の有効利用を促進

かねてより私は農民の皆さんに向けて、とりわけ農業協同組合や農業委員会の役職員の会合などにおいて次のような話をしてきた。

「農地の所有は有効利用の義務を伴う」。これは農地改革の基本原則であり、私の信念でもある。農地改革で生まれた零細多数の農民の経済的地位の向上、農地に関する権利の保全、そして農村の活力を増進するために組織されたのが農協であり、農業委員会であったはずである。

戦後70年近くなり、それが今や風化しようという時代になりつつある。耕作放棄地が増え、農地の有効活用への関心が低下する中、農協や農業委員会は「所有は有効利用の義務を伴う」「農地はこれから生まれてくる子孫からの預りものである」という基本理念に立ち返り、その旗を高く掲げ、

地域農業の活力を取り戻すべく多彩な活動を行う責務がある。要約すれば、こつこつことを説いてきた。

ところが、耕作放棄地は近年激増し、40万畧と滋賀県とほぼ同じ面積まで広がった。さらに、基幹的農業従事者の5割弱は70歳以上が占めるという状況にあり、今後ますます耕作放棄地の増加や農地利用率の低下、ひいては農業生産力、食料供給力の低下が見通される。山形県においても、基本的にはこのような全国の動向と同様とみることができる。

こつこつした現実を直視し、その改革、改善のための政策装置として提起されたのが、今回の農政改革

の大きな柱として打ち出され、ついで昨年12月5日に成立した「農地中間管理事業の推進に関する法律」とその関連法である。

農地中間管理機構が、新たに都道府県単位で設置されることになった。売買が中心であったこれまでの農地保有合理化法人を改組・拡充して、農地の有効利用を目指すための農地流動化を、売買から貸借中心に切り替え、促進することを狙いとして創設されたものである。

この農地中間管理機構などの活動を通し、10年後に目指す姿として、(1)担い手が活用する農地面積を現状の全農地の5割から8割に引き上げる。(2)新規就農して定

着する農業者(40代以下)を現状の20万人から40万人へ倍増する。(3)法人経営体を現状の1万2500法人から5万法人へと大幅に増やすなどが目標として打ち出されている。

その実現のためには、都道府県単位に設置される農地中間管理機構が、市町村(特にその農業関係部局)、農業委員会、農協(本所のほか支店、事業所なども含む)と連携し、あるいは多様な市町村公社、土地改良区などの多彩なネットワークを組み立て、事業を推進しなければならない。

また、私が創設以来、理事を務めている日本農業法人協会の県・市町村レベルの優れた会員などとも多彩に協力、あるいは各地で進んでいる集落農業法人など最前線で活動する組織などとの連携が、一層必要となっている。

以上、農地の有効利用を促進す

るための新しい制度と取り組むべき具体的方向と課題などについて述べたが、その根底には「農地の所有は有効利用の義務を伴う」の基本理念の上に立ち、さらに次に述べる農地にかかわる「三段重ね」の理論と思想を踏まえつつ、全力を挙げて取り組んでほしい。

私が説いてきた農地についての三段重ねの思想とは、次のような内容である。上土(うわつち)耕作している土地)は、耕作者(個人、集団、法人等)が有効・適切に農業生産力の向上を目指し利用・活用・管理するが、中土(なかつち)上土が載っている基盤となる部分)や水路、畦畔、堤防等は地域(集落、ムラなど)により共同で管理されており、底土(農地等が載っている基層)は国土としての日本国、国民のものであるという考え方だ。

農地についての三段重ねの思想を読者の皆さんにも考えていただき、地域農業発展への智慧とエネルギーをぜひ発揮してほしい。

中間管理機構、地域挙げて事業推進

農業は「生命総合産業」

私は今年の年賀状に「農業は生命総合産業であり、農村はその創造の場である」と記した。なぜ、この言葉を書いたかということから説き起こしたい。

理由の第1は、今年は各界の英知を結集し、世界に誇り得る「食料・農業・農村基本法」の制定から15周年に当たることと合せて、基本法の核心は何かということとを、あらためて考えてもらおうと思っただけである。

第2は、昨秋から安倍晋三首相の下で電撃的ともいえる農業政策体系の大変革が進められ、新年度予算案にも盛り込まれた。その内容は基本法に照らし、いかに評価すべきか、またいかなる視点から取り組むべきか、問題提起したかった。第3に環太平洋連携協定(TPP)の交渉に当たり、基本法をいかに踏まえつつ行われている

か、検証も必要と考えた。第4に今年は国連が定めた農業の「家族経営」の年であり、基本法の精神に照らし、いかなる活動を展開すべきかという課題もある。

このように論点は多いが、ではなぜ初めに掲げた一文を年賀状に書いたか、に戻りたい。

実は私は、この基本法が制定されてすぐ同法に規定されている「食料・農業・農村政策審議会」の初代会長に選任された。この審議会は食料・農業・農村に関わる基本計画を策定し、実行を監視しつつ経緯と成果、課題などを「食料・農業・農村の動向」、いわゆる「農業白書」として報告するとともに、広く国民に実情や課題に

ついて公表するという責務を負っていた。

同基本法は、全文43条にわたる精緻を極めた優れた法律だと思っ

ているが、その本質と核心を皆さんにいかに分かりやすく説くべきかを考えた。

折しも私は、全国各地の青年農業者たちで組織する農民塾、農村塾運動を指導していた。次代を担う青年たちに基本法の精神をいかに理解してもらうか、どうエネルギーの源泉にしてもらうかを考え、その核心を次の5項目に整理した。

(1) 農業は生命総合産業であり、農村はその創造の場である。
(2) 食と農の距離を全力を挙げ

て縮める。(3) 農業ほど人材を必要とする産業はない。(4) トップダウン農政からボトムアップ農政への改革に全力を挙げる。
(5) 公益の追求を通して私益と公益の極大化をはかる。これに分かつていただけたと思うが、年賀状に記したのはこの第1項であ

った。しかし、この基本5項目だけでは不十分と考え、各項目をさらに5項目に細分化し、計25項目で基本法の精髓を伝えるべく努力した。核心部分を幾つか抜き書きし、参考に供したい。

例えば、第1項は次の5小項目に表現した。①日本の土地と水を活かし、食料自給率45%への向上に全力を傾ける。②国民に四つの「安」(安全・安心・安定・安価)の農畜産物、食料品を供給する(ただし「安価」とは「値ごろ感」のこと)。③水と緑で国民に豊かな

保養空間と保健空間を創る。④都市・農村交流をさらに深め、特に青少年の農と食の教育力を培う。⑤農村の伝統文化や先人の智慧の結晶を次世代に伝承し、豊かな心の拠り所を創る。

第2項の第4、5小項目には▽農業の6次産業化の推進と女性起業、及び高齢技能者の智力を活かす。▽地域ブランドを確立し、地産・地消・地食・地育の推進、地域農産物による学校給食等、地域との連携を強化するを掲げた。第3項目の第2小項目は▽「人多地少」の時代から「人少地多」の時代に決定的に変化したことを認識し、地域農業の新路線を方向付ける。第5項目の第4小項目は▽地域農業の総合産業化と農業経営・集落営農の組織化、法人化、企業化に全力を傾け「所有は有効利用の義務を伴う」「農地は子孫からの預かり物」という思想のもとに日本型農場制農業の実現を目指すとした。

いずれも、実践に移してほしい課題である。

大変革の中、基本法の核心 実践を

随 筆

農村に4ポリス構想の実現と推進を



東京大学名誉教授

いまむらならおみ
今村奈良臣

私は、昨年から全国のJAへはもちろん、市町村長、市町村農政担当者などに向けて広く機会あるごとに「4ポリス構想」の実現に全力をあげて取り組むよう説いてきている。

「ポリス (polis)」とは何か

「ポリス (polis)」とはギリシャ語源の都市あるいは拠点ということである。

4ポリスとは「アグロ・ポリス」、「フード・ポリス」、「エコ・ポリス」、「メディコ・ポリス」のことで、まず順に簡潔に説明しておこう。

「アグロ・ポリス」とは地域特性を基盤に多彩な農畜産物の生産を、協調と競争という望ましい姿で実現する農業の拠点、「フード・ポリス」とは、多彩な農畜産物の加工、食品製造やそれらを販売する直売所活動あるいは食堂・レストランの展開を行う食の拠点、「エコ・ポリス」とは美しい農村景観や多彩な農村資源の保全と創造を行いつつ、新しい時代にふさわしいグリーン・ツーリズムの実現をめざす農村の拠点、「メディコ・ポリス」とは高齢化が急速に進む農村に必要な医療や多彩な介護システムの拠点、ということを表現したものである。

あえてこのようにギリシャ語源の新しい用語を用いたのは、決して奇をてらったわけではなく、これまで使い古された用語を使うとそのイメージが固定化してしまうと考え、あえて新しい言葉を使い新しい構想と実践の道筋を明快に提起しようと考えたからである。

つまり、新しい酒には新しい革袋を、という発想である。

ここに示した4つの拠点を、JA管内あるいは市町村地域の上に重ね合わせ、有機的結合体として保有している姿が、私が提唱したいこれからの時代にふさわしい農村の姿である。

しかし、こういう姿は単なる理論上の存在あるいは概念上の遊びとして私が提示しているのではなく、広島県世羅町で活発な活動を推進してきている「世羅高原6次産業ネットワーク」に現実に具現されているのである。その12年にわたる着実かつ斬新な目を見張る活動について、私なりの指導と長年にわたる実態調査を踏まえた分析の中から、望ましいこれからの農業、農村の姿、つまりいま提起している4ポリス構想は生み出されてきたのである。

農業の6次産業化とはどういうことか

世羅高原6次産業ネットワークの分析・考察に入る前に、「農業の6次産業化」についてふれておく必要がある。

いまでこそ「農業の6次産業化」という言葉とその内容を知らない人はいないようになったが、この用語と概念は私が今から20年前に始めて広く社会に提起した。私の郷里に近い大分県の中山間地域に立地する大分大山町農協の設立間もない農産物直売所「木の花(このはな) ガルテン」を中心に、そこへ出荷している農家・組合員の生産・加工・販売に情熱を燃やしていた皆さん、そしてこの直売所に買いに来る消費者の皆さんの活動や行動を約1週間にわたって農家に泊めてもらいつぶさに調査した。その中で「農業の6次産業化」という理論が私の頭の中で定着していった。

「農業の6次産業化」を発想した当初は、『1次産業+2次産業+3次産業=6次産業』というもので、農畜産物生産=1次産業のみにとどまらず、農産物加工・食料品生産=2次産業に踏み込み、さらにそれらの販売・流通=3次産業まで行おう、そしてそれを通して農家・組合員の所得の向上と安定をはかるうという提案であった。しかし、この提起を

行った3年半後に、

「1次産業×2次産業×3次産業＝6次産業」に改め、現在に至っている。

その改訂の理由は、第1に農業や農地が無くなれば $0 \times 2 \times 3 = 0$ だということを強調したかったこと、第2に掛け算にすることにより各部門の連携をより強化し、付加価値や所得を増やし、ひいては農家所得を増やそうと考えたこと、第3に掛け算することにより各部門の拡大再生産の方向性を明示しようとしたことである。

4 ポリス構想を実現している『世羅高原6次産業ネットワーク』

さて、世羅町は広島県の中山間地域にあるごくありふれた農村であるが、そこに「世羅高原6次産業ネットワーク」を立ち上げ、異業種間の連携と連帯の緊密な組織活動のもとに年間180万人もの入り込み客数つまり世羅町ファンを増やしつつ、地域の総合的振興と活性化をはかってきているのである。

ネットワーク会員63のうち、アグロ・ポリスに当たる会員37、フード・ポリスに当たる会員14、エコ・ポリスに当たる会員12などであるが、この中には全国高校駅伝で著名な世羅高校やJ A支店なども入会し地域興しの一端を担っている。また、水田農業の組織化などもこのネットワークの活動に刺激を受け、農業生産法人として確立し多彩な活動をしている集落営農だけでも32集団を数え恐らく全国的にも有数の組織率だと思う。

さて、アグロ・ポリスに当たる会員は37経営体にのぼるが、全国的にもその名を知られた梨の世羅幸水農園（59ha）やトマト栽培の世羅菜園（8haのガラス温室）、太平牧場（肥育牛300頭、優良牛ふん堆肥製造）、寺岡有機農場（46ha）などとともに中小の多彩な農場などが「大小相補」の原則のもとに多彩なアグロ・ポリスの展開がみられている。

フード・ポリスについては、農産物直売所の設立・展開は全国的にも先陣を切って展開し、町村合併前旧町ごとにそれぞれ甲山いきいき村、四季園にしおた、さらに夢高原市場などそれぞれの地域の生産者・出荷者を組

織する一方で、地域内の消費者の需要が減少せざるをえない現実のなかで、「地産・地消」を基本としつつも、「地産・都商」の方向も展開している。すなわち、瀬戸内沿岸部の人口集積地域である尾道市や広島市へ向けて、インショップ方式や出張販売など多彩な農産物・加工食品の販売を通して、地域内生産者の所得の維持・増大もはかっている。

また、多彩な食品製造加工では、特産品センターかめりあ、ジェラート工房ドナあるいは峠の駅こがね餅などの食品加工、多彩な弁当、そしてレストランなど多様な展開がみられている。

さらに、エコ・ポリスと呼ぶべき活動は、大規模な花農園である世羅高原農場をはじめとする多彩な花観光農園—例えば、芝桜、ボタン、バラ、ユリ等多彩—による四季を通した花に親しむ農場を拠点にグリーンツーリズムの新しい路線を開拓してきている。それらの活動の積み重ねのうえで、世羅高原6次産業ネットワークの提言のもとに町当局を動かし「世羅町全町農村公園化構想」が提起されている。「エコ・ポリス」の新たな胎動と位置づけることができよう。

最後になったが、メディコ・ポリスについては、公立世羅中央病院を核に町民の医療全般に対処しているだけでなく、多様な高齢者介護・支援システムが構築されてきているがここでは指摘するにとどめざるをえない。

むすびと展望

「世羅高原6次産業ネットワーク」の活動の歴史と現状を私なりに調査・観察してきた。次のようなすぐれた特質を見出すことができた。(1)なによりも女性の活発なすぐれた活動とそれをネットワークとして結びつけ地域活性化の源泉としていること、(2)農業生産と農産物加工、それを販売に活かすネットワークが見事に作り上げられていること、(3)多彩な花農園、景観形成とグリーン・ツーリズムの結合、(4)医療機関と連携しつつ高齢者介護のシステムを作り上げていること、(5)私の言う4ポリス構想の典型事例と言える。この構想を全国に拡げてもらいたい。

新しい農村女性論の誕生を祝して

——推薦の言葉に代えて——

2006年4月1日に発足したばかりの社団法人J A総合研究所（現、一般社団法人J C総研）の研究所長として私が着任した当時、公益法人でもあったこの研究機関に期待される役割を果たすには研究体制が質・量ともに不足していた。

このため最初は、大学の研究者や現場の実践者を講師とする内部の研究会、あるいは大学などの研究者を中心とする特別研究会による調査研究を実施するなどしながら徐々に自らの研究体制を整備し実力を蓄えることとした。

そうしたなかで、研究員の研究意欲を高めるとともに、研究成果を発信し、学術的にも評価を得られる研究成果をきちんと残していく必要を感じ、農文協の協力を得てこの『J A総研研究叢書』を創刊したのである。

私は、研究所の研究員たちに次のように語ってきた。

「発展性に富む研究所は、内発的創造力、内発的探究心に充ちた研究員のいる研究所である。内発的創造力、内発的探究心とは、いま社会もしくは組織が、何をあるいはどういう解決すべき課題を抱えていて、どんな調査研究を必要としているかということを考えそれを自らの研究課題として設定し、解明しようとする研究者としての基本姿勢である。

研究とは単線的に一気に解答が見出し難いものが多いが、主体的試行錯誤の上で、努力を重ねるなかから必ずすぐれた果実を得られるものである。

研究者を自認する者は常に寝食を忘れても理論仮説、作業（調査）仮説を磨いておかなければならない。そして、その仮説の正当性をいかに実証し、社会に貢献しうる理論化をはかるか、それが研究者の魂である」。

本書の著者である小川理恵主任研究員は、元は企画調整室長として調査研究を事務方から支える仕事をし、その後研究員に転じたという経歴を持つ。私が研究所長であった当時、毎週執筆していた「所長の部屋」の手書き原稿をワープロで清書し研究所のWebサイトで発信してくれた。また、『J C総研レポート』の編集総括を務める傍ら私の現地調査にも随行してくれた。そしてそのなかから研究者としての実力を身につけていったと感じている。

この『J A総研研究叢書』は本書が10巻目になる。この節目に私がこの研究所で育て上げたと自負する研究者の1人である小川主任研究員の調査研究成果が公刊されることは感慨ひとしおである。

さて、本書をまず手に取っていただきたい。目次を追っていただくだけでも、

これまでの農村女性論とは全く違う新しい視野が切り拓かれていることがわかりいただけると思う。これまでの経済学で説かれてきたような考え方とは違う「幸せ」の概念をどう考えるべきか——こういう大胆な問題提起の上で「地域」、「仲間」、「家族」、そしてそれをつなぐ「幸せ」を実現させるのが女性であるという考え方に立ち、全国各地のすぐれた女性群像とその活動が見事に描き出されている。

長野県・JA あづみの池田陽子さんを中心とした生活福祉活動を核にした多彩な活動とそれを推進してきた女性群像。高知県・JA コスモスの中村都子さんたちの“女性目線で農家の良心を売る”をモットーにした「はちきんの会」の目を見張るような地域興しと人づくりの活動。「右脳の JA」というハッとさせられる素敵なタイトルをつけた、山梨県・JA 梨北の女性常務理事仲澤秀美さんの、女性のひらめきを中心とした地域興し戦略にかかわる多彩な活動。さらに中山間地域の条件不利地域をふるいたたせた例として、広島県・世羅町を中心にした世羅高原 3 町にまたがる広域連携を基に「世羅高原 6 次産業ネットワーク」を形成・推進してきた多彩な女性群像。最後に、中国の輸出攻勢により瀕死の状態に陥っていたにんにく産地、青森県・JA 八戸を蘇生させ活路を開かせた佐野房さんの、「農業ほど男女差のない職業はない」という哲学と実際の活動。

この 5 つの地域に一度ではなく二度、三度と通い、女性たちの活動と考え方、その発想の素やきっかけ、さらには男性への働きかけとその組織化なども含め、その多彩な活動を丹念に調査、考察した第 1 部の 5 つの章はどれも手に取るようにわかりやすく、読みやすい。だから、読む人たちにとって「私たちでもできそう」、「私ならこうしよう」、「私たちの地域でもこういうことをしなければならぬのではないか」というような内発力をかきたてさせられる内容になっている。

そのうえで、第2部では農村女性を取り巻く環境や政策の変化、JAグループの女性をめぐる取り組みを時間軸という視点から整理し、こんにち、上記のような優れた女性群像とその諸活動ができてきた因って来たるゆえんや今後の政策課題を述べている。

そして第3部では、以上の考察を踏まえたうえで総括と展望を行ない、読者の皆さんに「魅力ある地域づくり」をいかにデザインするか、地域づくりに当っての「女性の目線」をいかに活かすか、女性の活動を活かすための政策はいかにあるべきかを提起しつつ、女性の活躍を後押しする「2つの改革」という大胆な問題提起を行ないつつ、「よい種を播けば、よい実になる」と本書の総括に代えている。

なお、補論として心理学博士・鈴木丈織さんとの対話があるが、これも、こんにちの農村のきびしい客観状況を主体的にいかに切り拓いていくか、心理学の成果も駆使して多様な角度からアプローチしており、いろいろと参考になる。

また、本書には取材した各地の写真がふんだんに示されており、「女性心理」にかかわるコラムも随所に配置され、これも楽しくかつ為になる話題を提供してくれている。

農村女性必読の書であると考え、是非手にとることをすすめたい。

2013年12月

一般社団法人JC総研 特別顧問 今村奈良臣（東京大学名誉教授）